

不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書

上記のことについて、戸田市議会会議規則第14条第1項の規定により、裏面のとおりに提出します。

令和2年12月16日

戸田市議会議長 手塚静枝様

提出者	戸田市議会議員	三浦芳一
賛成者	〃	矢澤青河
〃	〃	浅生和英
〃	〃	十川拓也
〃	〃	本田哲
〃	〃	遠藤英樹
〃	〃	三輪なお子
〃	〃	伊東秀浩
〃	〃	山崎雅俊

議員提出議案第9号

不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書

日本産科婦人科学会のまとめによると、2018年に不妊治療の一つである体外受精で生まれた子供は5万6979人となり、前年に続いて過去最高を更新したことが分かった。これは実に16人に1人が体外受精で生まれたことになる。また、晩婚化などにより、妊娠を考える年齢が上がり、不妊に悩む人々が増えていることから、治療件数も45万4893件となり過去最高となった。

国においては、2004年度から年1回10万円を限度として助成を行う「特定不妊治療助成事業」が創設され、その後も助成額や所得制限などを段階的に拡充してきた。また、不妊治療への保険適用もなされてきたが、その範囲は不妊の原因調査など、一部に限られている。保険適用外の体外受精や顕微授精は、1回当たり数十万円の費用がかかり、何度も繰り返すことが多いため、不妊治療を行う人々にとっては過重な経済負担になる場合が多い。

厚生労働省は、不妊治療の実施件数や費用などの実態調査を10月から始めているが、保険適用の拡大及び所得制限の撤廃も含めた助成制度の拡充は、早急に解決しなければならない喫緊の課題である。

そこで、政府においては、不妊治療を行う人々が、今後も安心して治療に取り組むことが出来るよう、下記の事項について早急に取り組むことを強く求める。

記

1. 不妊治療は一人一人に最適な形で実施することが重要であるため、不妊治療の保険適用の拡大に当たっては、治療を受ける人の選択肢を狭めることがないよう十分配慮すること。具体的には、現在、助成対象となっていない「人工授精」をはじめ特定不妊治療である「体外受精」や「顕微授精」さらには「男性に対する治療」についてもその対象として検討すること。
2. 不妊治療の保険適用の拡大が実施されるまでの間については、その整合性も考慮しながら、所得制限の撤廃や回数制限の緩和など、既存の助成制度の拡充を行うことにより、幅広い世帯を対象とした経済的負担の軽減を図ること。
3. 不妊治療と仕事の両立ができる環境をさらに整備するとともに、相談やカウンセリングなど、不妊治療に関する相談体制の拡充を図ること。
4. 不育症への保険適用、事実婚への不妊治療の保険適用及び助成についても検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月16日

埼玉県戸田市議会

内閣総理大臣、厚生労働大臣 様

犯罪被害者支援の充実を求める意見書

上記のことについて、戸田市議会会議規則第14条第1項の規定により、裏面のとおりに提出します。

令和2年12月16日

戸田市議会議長 手塚静枝様

提出者	戸田市議会議員	山崎雅俊
賛成者	〃	矢澤青河
〃	〃	浅生和英
〃	〃	十川拓也
〃	〃	本田哲
〃	〃	遠藤英樹
〃	〃	三輪なお子
〃	〃	三浦芳一
〃	〃	伊東秀浩

議員提出議案第10号

犯罪被害者支援の充実を求める意見書

2004年に犯罪被害者等基本法が成立し、犯罪被害者は「個人の尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい処遇を保障される権利」の主体であることが宣言され、犯罪被害者支援施策は一定の前進を果たした。しかしながら、犯罪被害者の多種多様なニーズに応えられるだけの整備は、いまだ十分になされているとは言い難い。

犯罪被害者の権利に対応するために、国はたゆまず支援施策の充実を進めていく責務を負っていることから、犯罪被害者支援の充実を図るため、下記の事項を実施するよう強く要望する。

記

1. 犯罪被害者が民事訴訟等を通じて、迅速かつ確実に損害賠償を受けられるよう、損害回復の実効性を確保するための必要な措置を講ずること。
2. 犯罪被害者等補償法を制定し、犯罪被害者に対する経済的支援を充実させるとともに、手続的な負担を軽減する施策を講ずること。
3. 犯罪被害者の誰もが、事件発生直後から弁護士による法的支援を受けられるよう、公費による被害者支援弁護士制度を創設すること。
4. 性犯罪・性暴力被害者のための病院拠点型ワンストップ支援センターを、都道府県に最低1か所は設立し、人的・財政的支援を行うこと。
5. 地域の状況に応じた犯罪被害者支援施策を実施するため、全ての地方公共団体において、犯罪被害者支援条例が制定できるよう支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月16日

埼玉県戸田市議会

内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、国家公安委員会委員長 様